入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の業務は、競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）を共通化できる２件の業務を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行業務である。

本件の申請及び入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の業務が別々に案件登録しているので、複数の業務に参加を希望する場合は、参加を希望する業務ごとに申請書の提出及び入札が必要である。

平成 29 年 1 月 12 日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　中嶋浩一郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第９号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務の名称

①　西普天間住宅地区㉘磁気探査業務（その１）

②　西普天間住宅地区㉘磁気探査業務（その２）

⑶　業務内容　本業務は、キャンプ瑞慶覧返還跡地内（西普天間住宅地区）において以下の業務を行うものである。

①

１．水平探査（経層探査）約100,000㎡

２．土工事　掘削及び埋戻し　約52,000㎥

②

１．水平探査（経層探査）約85,000㎡

２．土工事　掘削及び埋戻し　約40,000㎥

⑷　履行期限　平成29年８月31日

⑸　本業務は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、技術提案の履行を含め、契約の内容に適合した履行確保を厳格に評価するために、「履行確実性」の審査を追加し、その結果を評価に反映させる試行対象業務である。

⑹　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑺　本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

⑻　本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において第三者履行確認を義務付ける試行対象業務である。詳細は入札説明書による。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年１月12日付沖縄防衛局長）に示すところにより、防衛省から西普天間住宅地区㉘磁気探査業務に係る共同体として資格認定通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす有資格者（以下「単体」という。）であること。ただし、一の企業は単体又は共同体のいずれかで参加するものとし、混在しての参加は認めない。また、業務ごとに構成員の異なる組合せによる共同体の参加も認めない。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る「A」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

なお、共同体で参加する場合の代表者は、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る防衛省競争参加資格で「A」の格付を受け、代表者以外の構成員については、「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る防衛省競争参加資格で「C以上」の格付を受けていること。

⑶　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料提出期限の日から開札の時点までの期間に、沖縄防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　単体又は共同体の構成員は、次に示す同種又は類似業務について、平成18年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有すること。

・同種業務：5,000㎡以上の磁気探査業務

・類似業務：磁気探査業務

なお、当該実績が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局、旧防衛施設支局及び旧装備施設本部（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の業務に係るものにあっては、業務成績評定通知書の業務評定点（総合点）（以下「評定点」という。）が65点未満のものを除くこと。

⑸　入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑹　単体又は共同体の代表者は、次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア　配置予定管理技術者　配置予定管理技術者については、次の㋐から㋓に示す条件をすべて満たす者である。

なお、本入札公告において申請できる配置予定管理技術者は、同一の技術者１名とする。（本入札公告１　業務概要で記載した複数の業務に参加を希望する場合でも申請できる技術者は１名のみとし、２名以上申請した場合は欠格とする。）

当該一括審査に係る業務２件において配置予定技術者の兼任は認めないものとし、落札が決定し、配置予定技術者がいなくなった場合は、以降に開札される業務の入札について無効とする。この場合、入札心得書第３条第10項の申し出は必要としない。

㋐　以下のいずれかの資格を有する。

１　技術士（建設部門、応用物理部門、総合技術監理部門）

２　ＲＣＣＭ（地質部門、土質及び基礎部門）

３　港湾海洋調査士（危険物探査部門）

４　磁気探査技士（沖縄県磁気探査協会認定）

５　地質調査技士、測量士、測量士補

㋑　平成18年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種又は類似業務においての経験を有する。

・同種業務：5,000㎡以上の磁気探査業務

・類似業務：磁気探査業務

なお、当該経験が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（旧防衛施設局等を含む。）の業務に係るものにあっては、評定点が65点未満のものを除く。

㋒　入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

⑺　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

⑻　本工事は技術提案を一括して審査を行うため、本入札公告に記載の複数の業務に参加を希望する場合でも、技術提案は参加を希望する業務に共通なものとし、業務ごとに異なる技術提案をした場合は欠格とする。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本業務の評価項目は、次のアからエとし、詳細は入札説明書による。

ア　企業の実績及び能力

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

エ　評価テーマに対する技術提案

⑵　総合評価の方法

ア　評価値の算出方法　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりである。

価格評価点の満点は30点とし、算出方法は以下のとおりとする。

価格評価点：30点×（１－入札価格／予定価格）